

令和5年6月2日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更を踏まえた 外国人患者受入れに関する体制の整備について（周知・協力依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、本年5月末をもって閉鎖することとされていた、都道府県ごとの外国人用相談窓口をまとめていたサイトに関し、URL並びにレイアウトを変更した上で、引き続き外国人の相談窓口を公表するサイトとして継続すること等を知らせるものです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ】

検索エンジンで「厚労省 地域別の相談窓口はこちら」でもアプローチ可。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33166.html



【日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)